

第 55 回（2024 年度）
三菱財団社会福祉事業並びに研究助成
応募要領

以下の要領で 2024 年度の助成を公募致します。皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。

1. 助成の趣旨

本財団は、わが国福祉の向上に資することを目的に、現場における社会福祉に関する事業／活動及び社会福祉に関する科学的調査研究を幅広く支援します。

2. 助成の対象

① 事業・研究の内容

- イ. 事業／活動： 社会福祉を目的とし、社会的意義があり、他のモデルとなることが期待できるような、非営利の民間の事業／活動(法人・団体に限る)。

- ロ. 調査研究： 開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究（個人、法人・団体いずれも可）。

	法人・団体	個人
イ. 事業／活動	○	×
ロ. 調査研究	○	○

- 〈注〉 1 イ. 事業／活動 においては、実現可能性の高い、以下のような内容の応募を期待します。
- i) 新たな視点に基づき展開される事業／活動（新規性）
 - ii) 他地域や他の活動分野への普及・発展が期待できる事業／活動（モデル性）
 - iii) 福祉現場における“地域性・個別性”が高く、“実践的、草の根的”な事業／活動
 - iv) 現行制度上、公の援助を受けがたい事業／活動
- 2 ロ. 調査研究 における“開拓・実験性”としては、新たな視点に基づき、社会的意義があり、また、将来の更なる展開・発展につながること、等を期待します。
- 3 外部委託が著しく、研究者・事業者の主体性が損なわれるような事業・研究は、助成対象となりません。
- 4 倫理、個人情報保護等の法規定や精神を十分に踏まえたものであることが必要です。
- 5 なお、上記 イ. 事業／活動、ロ. 調査研究 の中でも、下記の「連携・協働型」に関しては積極的に推進しています。

<「連携・協働型」とは>

社会福祉事業者／活動者等と研究者、または異なる専門領域の複数のメンバーの方がチームを形成し、同一の社会課題に対し、より多角的に、ダイナミックに挑戦する提案型の応募です。

具体的には、下記の類型 1.または類型 2.にあてはまる応募内容の場合、助成申込書作成時に「連携・協働型」の該当欄にチェックを入れ、申請して下さい。なお、「連携・協働型」にあたるか否かについてはホームページにあります「連携・協働型について」を参考の上、ご判断下さい。

<類型 1.> 研究・事業活動連携型

- ・一つの社会課題に対し、社会福祉事業者／活動者と研究者がチームを組んで、各々の役割分担を明確にし、各々が有するノウハウ、経験を結集することで、より有効で具体性のある解決策を求めるものです。
- ・研究と実践の壁を取り払い、初めから終わりまでの全体的な観点で課題解決の糸口を探る取り組みを想定しています。
- ・チームに研究者の方と社会福祉事業者／活動者等の双方が含まれることが条件となります。

<類型 2.> 複数領域協働型

- ・一つの社会課題解決のために、複数の領域の専門家がチームを組み、課題を多面的に捉えることで、一研究者、一事業者／活動者では成し得ない奥行き感のある成果を期待するものです。
- ・社会福祉事業者／活動者の場合、現在のさまざまな枠組みや縦割りの壁にチャレンジし、よりダイナミックな社会的課題解決を目指す事業／活動にも期待します。意欲的なチーム構成による、既成概念を破る挑戦的な取り組みを期待しています。
- ・同じ研究分野の研究者によるチーム、または同じ業種の事業者によるチームは本類型には含まれませんのでご注意ください。

応募される案件が上記「連携・協働型」の場合、助成申込書において上記類型の「1. 研究・事業活動連携型」または「2. 複数領域協働型」のいずれで応募するかを必ず選択し、併せて「チームの体制」欄にチーム構成を入力して下さい。

② 申込者の資格一般

- イ. 日本国内において事業ないし研究の継続的拠点を有するもの（国籍等は不問）。
（法人・団体での申し込みは、その法人・団体の代表者からの応募に限ります。）
- ロ. 営利企業等並びにその関係者は代表研究者及び協同研究者になれません。また、申込法人・団体が営利目的で申請することはできません。加えて、実施担当者・関係スタッフ等は申請する事業・研究に営利目的で参加することはできません。
- ハ. 代表研究者、協同研究者、申込法人・団体及びその代表者、実施担当者・関係スタッフは、本財団の同一年度の助成に複数応募することは出来ません。従って、代表研究者や申込法人・団体の代表者が（他分野も含め）他の応募案件の協同研究者や実施担当者・

関係スタッフを兼務したり、協同研究者、実施担当者・関係スタッフが他の応募案件の協同研究者、実施担当者・関係スタッフを兼務することも出来ません（協同研究者、実施担当者・関係スタッフの方には上記の確認も含め、必ず了承を得ておいて下さい）。
なお、複数応募が判明した場合は、失格となることがあります。

3. 助成の概要

① 助成金額

総額 9,000 万円を予定。

※社会福祉助成の過去 3 年の応募件数、応募総額及び採択件数、採択総額、1 件当たりの最大助成額、最小助成額は以下の通りです。

年度	応募件数	応募総額	採択件数	採択総額	最大助成額	最小助成額
2021	126 件	512 百万円	37 件	90 百万円	800 万円	70 万円
2022	153 件	656 百万円	30 件	100 百万円	650 万円	60 万円
2023	155 件	630 百万円	33 件	100 百万円	720 万円	60 万円

また、過去の助成先と助成金額の一覧は本財団ホームページ助成先一覧

(<https://www.mitsubishi-zaidan.jp/support/list.html>)

の「社会福祉事業・研究助成先一覧」に掲載しております。

② 助成金の対象となる経費、対象とならない経費

イ. 助成金の対象となる経費

- 1 社会福祉事業活動費
- 2 社会福祉に関する調査研究費
- 3 施設費（建設、設備）
- 4 その他の経費（職員研修費等を含む）

<ご注意事項>

- ・代表研究者・申込代表者に、助成金使用に係わるすべての管理責任を持って頂きます。
- ・代表研究者・申込代表者及び実施担当者・関係スタッフ・協同研究者については旅費等の支払いが可能となります。一方、事業への協力者、研究補助者等へは謝金の支払いが可能となります。

ロ. 助成金の対象とならない経費

- 1 社会福祉事業活動費のうち、法人・団体の経常的費用は原則対象外となります。
- 2 社会福祉としての明確な目的が示されず、単なる施設建設、設備・機器購入等自体が目的と見なされる申込は対象外とします。
- 3 代表研究者・申込代表者・実施担当者・関係スタッフ・協同研究者に対する謝金・人件費の支払いは認められません。
- 4 事業への協力者、研究補助者等への旅費他の支払いは、外部委託費、謝金等の費目

をご使用下さい。

- 5 事業・研究の実施者が所属する組織の間接経費・一般管理費等は助成の対象外となります。 ご留意下さい。

ハ. 上記ロ. 1 及び 2 にかかわらず、条件によって助成金の対象となる経費

- 1 助成期間終了後の法人・団体の運営の継続可能性が明示される場合は、社会福祉事業活動費のうち、法人・団体の経常的費用を助成金の使途として認めます。
(事業/活動のスタートアップ資金の場合も同様とします。)
- 2 施設費としては、システム投資等による法人の基盤強化に関する設備費用等は助成金の対象に含みます。

③ 助成期間

助成期間は1年を原則としますが、事情により2年間にわたる使用も認められます(2年分の助成申込を一括査定し、助成金は2ヶ年で使用されることとなります)。なお、開始月は2024年10月が原則ですが、2025年4月までの範囲で選択できます。

4. 応募期間

2023年12月21日(木)～2024年1月18日(木) 午後5時

*上記応募期間内にのみ応募は可能です(締め切り時間厳守のこと)。なお、応募締め切りの直前は、WEBシステムの回線が混雑して送信できない可能性がありますので、お早めにご応募下さい。

5. 応募方法

応募にあたっては、別冊「応募手順」に基づき、本財団ホームページ上のWEBシステムでマイページの登録のうえ、手順に従ってWEBシステムで応募して下さい。

[ホームページアドレス] <https://www.mitsubishi-zaidan.jp>

<応募手順>

- ① マイページの登録
- ② 「助成申込書」の入力・作成
- ③ 「助成申込内容」の作成及びアップロード
- ④ 「最重要論文」のアップロード
- ⑤ 「定款、パンフレット等」のアップロード
(法人・団体申込みの場合、法人格を有する申請者は定款を必須とします)
- ⑥ 所属機関長承諾書のアップロード(個人申込みで所属機関のある申請者の場合)
- ⑦ 応募申請と受付の確認

<ご注意>

- ※ 本財団ホームページ上の WEB システムでの申請のみで応募は完了となります。
(電子メール、郵送、ご来所、FAX による応募は受け付けておりません。)
- ※ 応募完了後は助成申込書、助成申込内容、論文の修正・差し替え等は一切できませんので、応募の申請にあたっては必ず内容をご確認下さい。
- ※ 「ご応募の際によくある質問と回答」を本財団ホームページ上の「応募 Q&A」に掲載していますので、ご参照下さい。
- ※ WEB 操作に関するお問い合わせは、原則メールで、
「ヨシダ印刷株式会社 三菱財団サポート担当」
E-mail. mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp
Tel. (03) 3626-1307 (平日 午前 9 時～午後 5 時)
までお願いします。その際、マイページを取得されている場合は、ログイン ID を記載して下さい。

6. 選考方法・結果通知等

① 選考方法

財団委嘱の下記委員からなる選考委員会において慎重審議の上、その答申案に基づき、2024 年 6 月開催予定の財団理事会において正式決定されます。なお、審査の進捗状況についてのお問い合わせには、回答致しかねますので、ご了承下さい。

(選考委員)

鈴木 俊彦 (委員長)	妻 鹿 ふみ子
曾根 直樹	泉 陽子
空閑 浩人	緒方 徹 (敬称略・順不同)

(専門委員)

助成申込の内容によっては適宜専門委員を委嘱します。

② 選考への協力をお願い

所定の申込書、資料に加え、更に詳しい書類等の提出等、選考へのご協力をお願いすることがあります(ご提出頂いた資料等は返却致しかねますので、あらかじめご了承下さい)。

③ 面接について

選考の過程で候補となられた方には 2024 年 4 月中旬頃に面接を予定しております。面接対象となられた方には、2024 年 3 月 29 日 (金) までにメールでご連絡させていただきます(面接対象となられなかった方へのご連絡はありません)。なお、面接連絡の有無、審査の進捗状況についてのお問い合わせには、回答致しかねますのでご了承下さい。また、面接日、面接方法等が変更となることがあります。

④ 結果通知等

イ. 結果は決定後すみやかに申込者各位宛にメールで通知されます。なお「助成先一覧」は、

本財団インターネットホームページ上に掲載するほか、各種福祉関係広報資料（福祉新聞・社協ニュース等）にも掲載を依頼致します。

ロ. 採否の理由についてのご照会には一切回答致しかねますのでご了承下さい。

⑤ 助成決定時の義務・条件

- イ. 選考の結果、助成対象者となられた場合は、財団所定の「助成承諾書」を提出頂き、これにより事業・研究の経過あるいは完了報告、収支会計報告、その他使途変更事前相談手続等の義務を負って頂きます。
- ロ. 事業・研究の経過・完了報告については、「助成承諾書」において、本財団が公表することについて同意をお願い致します。
- ハ. 助成金贈呈式を2024年9月11日（水）に予定しています。贈呈式には助成金受領者ご本人にご出席頂くこととなります。原則、代理出席は認めておりません。

7. 個人情報取扱いについて

- ① 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。
- ② 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。
- ③ なお、応募頂くにあたっては、WEBシステムに入力頂いた情報について、本財団のWEBシステムを運営するシステム会社が取扱うことにご同意頂いたものとします。

8. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは法人からの応募は受け付けられません。

9. 問い合わせ先

お問い合わせは、原則メールでお願いします。なお、マイページを取得されている場合は、ログインIDを記載して下さい。

公益財団法人 三菱財団事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号（三菱商事ビル21階）

E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp

Tel. (03) 3214-5754

以上

2023年11月

公益財団法人三菱財団